

注目1 年末・年始のごみ、資源・廃蛍光管類の収集

年末・年始のごみ、廃蛍光管類・水銀使用製品の収集日および資源回収日をお知らせします。収集日を確認し、出し忘れのないようお願いします。☎環境課資源循環担当 (☎ 594-5553)

Aコース JR 高崎線の東側地域 **Bコース・Cコース** JR 高崎線の西側地域、東側地域のマンション **公団コース** 北本団地

【12月】年内最後の収集日

ごみの区分	Aコース	Bコース・Cコース	公団コース
燃やせるごみ	28日(木)	29日(金)	29日(金)
燃やせないごみ	27日(水)	20日(水)	20日(水)
容器包装(資源)類	22日(金)	25日(月)	28日(木)
資源回収	ペットボトル・ビン類・金属類	19日(火)	27日(水)
	紙・布類等	20日(水)	28日(木)
	廃蛍光管類・水銀使用製品	19日(火)	27日(水)
粗大ごみ	最終受付日 26日(火) ※ 19日(火) までの受付分は年内回収		

廃蛍光管類…廃蛍光管(丸・直管、電球型)・白熱球・その他の電球(LED除く)となります。粗大ごみの収集…北本リサイクル事業協同組合(☎ 591-6724 粗大ごみ受付専用電話)へ電話でお申し込みください(市役所では受付できません)。受付時間は、平日の8:30~15:00です(年末・年始以外も同様)。

水銀使用製品は、水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計となります。

【1月】年明け最初の収集日

ごみの区分	Aコース	Bコース・Cコース	公団コース
燃やせるごみ	4日(木)	5日(金)	5日(金)
燃やせないごみ	17日(水)	10日(水)	10日(水)
容器包装(資源)類	5日(金)	8日(月・祝)	4日(木)
資源回収	ペットボトル・ビン類・金属類	9日(火)	17日(水)
	紙・布類等	10日(水)	18日(木)
粗大ごみ	受付	4日(木)	
	回収	4日(木)	

▶粗大ごみ・燃やせるごみの自己搬入

①粗大ごみ等自己搬入受付所(右の地図)で手続きを行う

受付時間 8:30~15:30



②埼玉中部環境センターへ自己搬入する

受入時間 9:00~12:00、13:00~16:00

年内最後の受入日 粗大ごみ:26日(火)、燃やせるごみ:28日(木)

年始最初の受入日 4日(木)



▶「分別収集家庭ごみ・資源類の出し方」(ごみカレンダー)等の配布

家庭ごみの分別方法や収集日を記載した「ごみカレンダー」は、毎年広報きたもと3月号と一緒に配布しているほか、環境課窓口もしくは最寄りの公共施設(地区公民館等)で配架しています。

さらに詳しい分別等を記載した冊子『家庭ごみ・資源類分別マニュアル(保存版)』が必要な人は、環境課でお受け取りください。なお、いずれも市ホームページからPDFをダウンロードいただけます。

便利なおみ分別アプリ「全国ごみの日ナビ」

ごみ分別アプリを無料配信(通信料は別途必要)しています。スマートフォン等でごみの出し方や収集日が確認できます。



注目2 まちづくりの取組状況を公表

令和4年度の市のまちづくりの取組について、課題等を「見える化」して改善を図るため、行政評価を実施しました。直感的でわかりやすい表現にするため、成果指標の進捗状況を「お天気マーク」を使って示し、その内容を市ホームページで公表しています。ぜひご覧ください。☎政策推進課政策推進担当 (☎ 511-7701)

行政評価とは

行政評価は、総合振興計画に基づいたまちづくりを着実に進めていくために、市が実施した事業について評価したものです。市では、総合振興計画に掲げた7つの政策の実現のために位置付けた29の施策や101の基本事業について、成果指標を設定し、進行管理を行っています。これらの指標について、事業効果や課題などの振り返りを行い、事業改善や翌年度予算への反映に活かしていきます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



表の見かた

施策の成果指標名
現状値(基準値)→最新値
進捗状況(お天気マーク)
とても順調、達成
おおむね順調
横ばい、現状維持、停滞
やや悪化
悪化

掲載例

政策1 子どもの成長を支えるまち

①子育て支援の充実

安心して子どもを育てる環境が整っていると思う保護者の割合
74.3%→74.3%



②母子保健と子どもに関する医療の充実

4か月児健康診査精密検査受診率	1歳6か月児健康診査精密検査受診率	3歳児健康診査精密検査受診率
100%→100%	100%→66.7%	77.7%→66.7%



③支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み

障がい児福祉サービスの利用充足度	栄養状態の不良な子どもの割合(3歳児)(6歳児)	
62.2%→43.8%	0.69%→0.25%	0%→0%



政策6 健全で開かれたまち

①市民との情報共有

市が公開している情報にアクセスすることができる市民の割合
66.2%→98.5%



②適正な事務の執行

監査委員による定例監査の指摘件数
11件→8件



③効果的かつ効率的な行財政運営の推進

施策の成果指標の達成率
基準値なし→—

最終年度に確認します

政策7 人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト

①若者の移住・定住・交流促進

25歳から34歳までの女性 mGAP
-27→-27



②めざせ日本一、子育て応援都市

25歳から34歳までの女性の社会増減
-40人→59人



出生数
340人→325人

